

# 第3回 あきた数学教育学会総会記録

日時 令和元年8月17日(土) 14:30~15:00

会場 秋田大学教育文化学部 3-343

出席 22名

## 1. 会長挨拶

## 2. 学部長挨拶

## 3. 会則改正

資料に基づき、会則の一部を改正することが提案された。審議の結果、「第23条 この法人の事業年度は、毎年、総会の会日に始まり、翌年の総会の会日の前日に終わる。」「(附則) この会則は、2019年8月17日から施行し、2019年4月1日から適用する。」の修正案は、承認された。

## 4. 投稿規定改正

資料に基づき、投稿規定の一部を改正することが提案された。審議の結果、「第4条 論文の作成については、「投稿論文フォーマット」の書式に従う。投稿論文の長さは、6頁以上10頁以下とする。」「(附則) この会則は、2019年8月17日から施行し、2019年8月17日から適用する。」の修正案は、承認された。

## 5. 論文フォーマット改正

資料に基づき、論文フォーマットの一部を改正することが提案された。審議の結果、「原稿の総ページ数は、6~10ページとする。」の修正案は、承認された。

## 6. 平成30年度決算

資料に基づき、平成30年度決算報告について提案がなされた。引き続き、監査報告について提案がなされた。審議の結果、承認された。

## 7. 令和元年度予算案

資料に基づき、令和元年度予算案について提案がなされた。審議の結果、承認された。

## 8. 事業計画

### (1) 学会誌第2号刊行

資料に基づき、学会誌第2号刊行日について提案がなされた。会員より、会則改正にあわせて第3回定例研究会の前日に修正することの意見がなされた。審議の結果、第3回定例研究会の前日（令和2年8月14日）を刊行日とすることが、承認された。

### (2) 第3回定例研究会

資料に基づき、第3回定例研究会を、令和2年8月15日(土)に県南地区で開催することが提案された。県南地区での開催が難しい場合は、秋田大学で開催すること旨の説明がなされた。審議の結果、承認された。

## 9. その他

会員より、学会誌に投稿した論文の査読結果が事務局より通知されていない旨の意見がなされた。事務局より投稿規定に従った査読事務が行えていなかったことの説明と謝罪があった。また、こうした事態の発生を防止するための対策を検討する旨の説明があった。防止策については、役員会に一任することで、承認された。

## 平成30年度 決算報告

## 1. 収入

繰り越し金					103,457 円
会費	(内訳)	正会員	2,000 円 × 30 口 =	60,000 円	60,800 円
		準会員	1,000 円 × 1 口 =	1,000 円	
		手数料		-200 円	
寄附金*					147,267 円
				計	311,524 円

\* 湊三郎 先生 平成三十年 秋田県文化功労者表彰祝賀会 (2019年1月12日) より

## 2. 支出

設立総会・研究会運営費 (茶菓子)	11,133 円
謝金 (設立総会記念講演)	50,000 円
学会誌	49,248 円
通信費	1,380 円
事務費	13,142 円
雑費	0 円
	計 124,903 円

## 3. 収入 - 支出 (次年度への繰越金)

186,621 円

監査の結果、領収書、収支簿と照らし合わせた結果、間違いのないことを確認いたしました。

令和元年 8 月 16 日

監事

根本 光泰

監事

本間 光幸

## 令和元年度 予算案

## 1. 収入

繰り越し金						186,621 円
会費	(内訳)	正会員	2,000 円×	32 口 =	64,000 円	64,000 円
		準会員	1,000 円×	0 口 =	0 円	
					計	250,621 円

## 2. 支出

設立総会・研究会運営費 (茶菓子)	10,000 円
学会誌CD-R加工費	50000 円
通信費	1,500 円
事務費	6,000 円
雑費	1,000 円
	計 68,500 円

## 3. 収入 - 支出 (次年度への繰越金)

182,121 円

令和元年 8 月 17 日

事務局

佐藤 学